

第1回 三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会	
会議録 【全文】	
日 時	令和3年7月27日（火曜日） 9時30分～11時55分
会 場	みとよ未来創造館 A・B会議室
出 席 者	別紙名簿参照 (欠席者：前川委員、西野委員、宮崎委員、石川委員)
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員及び事務局（関係課所属長）自己紹介 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次三豊市男女共同参画プランの令和2年度進捗状況について (2) 令和3年度三豊市男女共同参画関係事業について (3) 第4次三豊市男女共同参画プラン策定支援業務に向けて 6. 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会 次第 ・三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会 委員名簿（参考資料1） ・三豊市男女共同参画の推進体制（参考資料2） ・三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会 設置条例（参考資料3） ・第3次三豊市男女共同参画プラン進捗状況（議題資料1） ・令和3年度三豊市男女共同参画関係事業に（議題資料2） ・第4次三豊市男女共同参画プラン策定支援業務に向けて（議題資料3）
会 議 の 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 (事務局) <p>定刻が参りましたので、ただ今から令和3年度 第1回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会を開会したいと思います。</p> <p>本日の進行は、私、市民環境部人権課 西岡が行いますのでよろしくお願いいたします。会議はお手元の会次第に沿って行います。</p> <p>なお開催にあたりまして、本日、宮崎委員様、石川委員様、前川委員様、西野委員様から所用のため欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。</p> <p>まず、委嘱状の交付を行います。昨年度委員を務められておりました吉田様、千秋様、真鍋様に代わりまして、新たに四国学院大学社会福祉学部准教授 北川 裕美子様、三豊市小中学校校長会会長 前川 紀子様、三豊市PTA連絡協議会会長 西野 智美様の3名に新しく就任していただいております。3名</p>

の任期につきましては、前任者の任期を引き継ぐことになっておりますので、今年度1年間となっております。

北川様は前へお進みください。

なお、本日欠席の前川様、西野様には後日送付させていただきます。

【委嘱状交付】

それではここで、山下市長から挨拶を申し上げます。

(山下市長)

改めまして、皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。そしてまた、男女共同参画社会づくり推進協議委員にご就任頂きまして、ありがたいと思っております。重ねて、お礼申し上げたいと思っております。

さて、世の中はコロナ禍ということで、昨年から大きく社会が変わって、我々が想像しているものと全く違った世の中になってきております。

また、そういった中で行われるオリンピック、パラリンピック。オリンピックはすでにスタートして5日目が経過しておりますが、始まる前は賛否両論、現在もそうでしょうけれども、意見が出ておりました。でも、間違えなく我々は始まって選手たちが力いっぱい自分の力が出せる能力、そして努力の成果というものを目の当たりにしますと、感動し、本当に勇気をもらっていると思います。何が言いたいかといいますと、我々が常に頭の中で考えること、逆にそれを目の当たりにしたギャップは、非常に大きいんだなと改めて感じます。中でもやっぱり、ジェンダーなどの取り組みといったものは、我々の頭の中ではいろいろ考えても、現実それを乗り越えるには非常に大きなハードルがあるということを感じる機会がたくさんございます。

そういった中で、それを乗り越えて本当にみんなが平等に、そして我々が豊かに暮らしていくためには皆様方、男女共同参画社会づくり推進協議会委員のみなさまの意見、そして取り組みというものが、ますます重要になってきているのかなと思っております。コロナ禍におきましても、「コロナハラスメント」誰が想像できたでしょうか。ああいった感染症における差別とか、我々の想像を超えたところで、今社会の中で生まれております。そういった中で、皆様方と一緒に男女共同参画においては、全ての差別をなくすように平等である、豊かで全員が暮らせる世界を目指していかなければならないと改めて感じる次第であります。

本日は平成30年に策定いたしました第3次の男女共同参画プランにつきまして、各担当より進捗状況のご報告をさせていただきたいと思っておりますので、

何卒よろしくお願い申し上げます。非常に暑うございますが、皆様方にはこれからもご自愛いただきながら、市政へのご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、委員及び事務局職員の自己紹介を行います。
大変ご恐縮ではございますが、山神委員長様より時計回りをお願いいたします。

【委員自己紹介 → 事務局職員の自己紹介】

続きまして、本日は関係課長にもご参加いただいております。それぞれの課名、お名前を順に自己紹介をお願いいたします。

【関係課長の自己紹介】

それでは、山神会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(山神会長)

改めまして、ご挨拶をさせていただきます。オリンピックの最中で、卓球の水谷選手と伊藤選手が初めての男女混合ダブルスで優勝されました。私もテレビにかじりついて昨日見ておりました。あの二人は兄妹のように小さい時から一緒に関わりを持っていたというお話が出ておりました。男女一緒になってプロセスを育みながら、醸し出すあの助け合い、あるいは支えあいは非常に美しいなあ、またすばらしいなあと思って見ておりました。

また、男女共同参画につきましては、県内どこも力を入れておられますし、また多方面の団体や多くの課が、一緒になって横並びで方針を指しながら、三豊市の男女共同参画に取り組んでおられるこのお姿にいつも敬白しているところでございます。また、今日は関係課長様に一緒にご参加いただけるということで、本当に素晴らしいことだと思っております。市長様も冒頭でご挨拶にありましたように、本当に今、不確実性の時代と言われておりました、何が起こるかわからない、先が見えない、そういった時代の中で、今は皆さん一緒になって、三豊市の男女共同参画に取り組もうとする姿勢が、これからの三豊市を支える基盤になるのではないかなと思っております。今日の関係者の皆様方の知恵をいただきながら、三豊市の男女共同参画の有意義な会になりますようにお願いしたらと思っております。本日は、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

【市長退席】

それでは、次に副会長の選出を行います。

三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会設置条例第5条2項により、「会長及び副会長は、委員の互選による」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか。

【異議なし】

(事務局)

それでは、事務局案ということで、副会長には四国学院大学の北川准教授をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

ありがとうございます。それでは、副会長に北川委員が選任されました。北川副会長様、前の席へご移動をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じますが、議事にうつる前に、会議の公開について説明いたします。三豊市では「三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針」を策定しており、本会のような条例に基づいて設置された委員会、審議会などについては、会議を公開することで、透明かつ公正な会議の運営、また市民の市政に対する理解を深めることをもって、開かれた市政の実現を目的としています。その指針により、今回の会議は原則公開とさせていただきます。また、併せて、会議資料、会議録等についても公表に努めると規定されており、三豊市公式ホームページにおいて、会議録を掲載する予定です。

それでは、ここからは、三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会設置条例第6条の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますので、山神会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(山神会長)

それでは議事の方に参りたいと思いますが、その前に会議の公開について確認をしたいと思っております。先ほどの公開方法についてご異議のある方はいらっしゃいませんか。

【異議なし】

(山神会長)

では議題(1)第3次男女共同参画プランの令和2年度進捗状況について、事務局から説明願います。

<事務局説明>

(山神会長)

はい。説明ありがとうございました。議題資料1-2, 1-3に基づいて、資料1-1も説明しておりますが、そして進捗状況につきましては、1-2を基に取り組んだところをご説明いただきました。議会資料1-3につきましては全項目ということも含めて、委員の皆様から質問やご意見をありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(佐藤委員)

広報活動があまりできていない、例えば、「セクシャル・マイノリティ」という言葉を聞いたことがない市民の割合を減らします。」について、個々の設問について、年代によってどこで情報を得ているのか違うと思います。私たちの世代はLINEを使っているのですが、その下の世代は連絡先を交換したい時、インスタグラムのIDを交換するらしいです。なぜかという、インスタグラムだと写真が載るので、相手の生活とか、どういう性格なのかというのが分かり、自分の直の連絡先が必要ないので、初めての人とも連絡先を交換しても大丈夫という所だそうです。年代別に合わせての情報発信をすれば、いろいろな情報もうまく伝わるのかなと思います。

あと、三豊市の高校と協力して、若い子に向けての情報発信について、課題研究してもらいやり方はされていますか。やはり市役所の中でやると方法が自分たちの発想に偏ると思います。私たちが活動していても同じで、若いお母さんたちが何を求めているのか、自分たちの発想では結構違うこともあり、いろいろな所の発信があると伝わりやすいと思いました。あと、コロナ禍で研修や交流会ができない中で、zoomを使うなど遠隔での交流会などがあってもいいと思いました。特に、三豊市はMA i ZMと協力して情報発信についてもデジタル化を進めていければいいのではないのでしょうか。以上です。

(山神会長)

どんな広報の仕方をされているか、今の意見についてどう思われますか。

(事務局)

今回コロナ禍を経験した中で、これまでは人を集めて行う啓発の仕方が中心という所で、先日あった主管課長会の中で、香川県はコロナ禍が終了した後もweb講演会を当面やっていく方向で今固めていっているそうです。本当に貴重なご意見で、インスタグラムなどの環境は整っていますが、その環境をうまく利用できるように、我々が追い付いていない感じです。外国人は、基本的に情報を入手するのはネット環境から情報を得ており、市民も若い世代はネット環境が中心なので、今までのアナログ的な広報をやめるのではなく、その両方をうまくスライドさせながら、啓発の重点を変えていくよう検討していきたいと考えております。高校生の課題研究については、昨年と今年は高瀬高校と未来塾を行い、研究テーマの一つに人権があり、高校生が4名来られて、性のマイノリティについて人権課と話したことを持ち帰り、研究していただいたことが広まれば良いと思います。以上です。

(山神会長)

組織の中のDX化(デジタルトランスフォーメーション)を地方公共団体でも進めておられると思いますが、その一環で広報、会議、講演等にも、その方法に集約し取り組んでいただければと思います。三豊市には広報室はありますか？

(事務局)

広報室という名前ではないですが、広報担当は秘書課がやっております。

(山神会長)

今後、広報的な窓口を作って連携できるように、窓口の一体化、集中化、先ほどのSNS等も含めて必要だと思います。そのほかご意見等ございますか。

(高橋委員)

6番の「市役所の女性管理職の割合を増やします。」で、20%達成と素晴らしい目標達成だと思います。今日も、たくさんの女性の方がいらっしゃって、どんどん進んでいるなという実感はあります。ただ、全三豊市でいうと女性の管理職は非常に少なく、経営者層は社長の奥様や娘さんとか同族の方はいらっしゃるんですけども、女性の経営者って本当に少ないと実感としてあります。三豊市役所の方は管理職の一番女性の上位はどこですか。

(山神会長)

人事はどうでしょうか。

(三好人事課長)

次長になります。

(高橋委員)

上位の方をどんどん増やして欲しいのですが、気を付けていただきたいのが、業務が出来ることとマネージャーとして仕事ができることは、全く別の種類の仕事だと感じています。そこは、気を付けて人材育成をして頂かないと、女性は管理職ができないというレッテルを貼られたり、管理職になった女性が大変苦労され辛い思いをするので、そういったことを三豊市内の企業の経営者の方にも知っていただくことがとても重要だと思います。まだまだ風土的に遅れていると実感としており、人材育成への意識改革を三豊市で率先してやって貰えたらいいなと思います。以上です。

(山神会長)

三豊市のガバナンスをしっかりと高めるためにも、女性だけに限らず、男女ともに人材育成・養成が重要で、そちらの方にも心がけいただきたいという意見でした。大矢根委員さんはありますか？

(大矢根委員)

私は教育関係の職場で勤めており、主人は会社経営をしておりました。やはり女性の能力とか、女性の活用、活躍という面での理解はなくて、実際に結びつく風土ではないと思います。少しずつ良くなるはなっているのですが、もう少し何か違ったやり方でできないものかと普段より感じております。私は三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議で活動しており、会でやっている事がどんなやり方をしたら末端まで伝わるか、子ども達の教育現場に何か良い風を吹かせたら、世の中が変わるのではないかと苦心しているところです。

コロナ禍の中で、2月に80名と人数を限定してセミナーを三豊市が行いました。女性の弁護士(佐藤弁護士)がお話なさって下さった事、本当に身に染み入るような良いお話でした。あらゆる段階に応じて、高齢者や若い人に合ったようなことを色々な所へ手を尽くしてもらったら、世の中も少しは変わるのでないかと感じております。クォーター制も1つの方法だと思いますし、数字的な面だけではなくて、実質面が伴うよう、三豊市でも女性が政策に関わるような地位になれば、上手く活かして、良い見本になり、良い風が吹くのではないかと常々考えております。以上です。

(山神会長)

ありがとうございました。高橋委員さん、大矢根委員さん同様に、三豊市の

土壌の発展を根底にやれる事について、要望を含めておっしゃって頂きましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。秋山委員さんどうぞ。

(秋山委員)

議題資料1-3の項目100番ですが、自立支援について新型コロナで2年度は認知症の家族との交流が出来なかったとありますが、今年度の事業の取組内容に、また同じことが取り上げられています。こういう場合は今年できる内容を新たに考えていただき載せて頂いていたら良かったと思います。何もしないで止まっているのではなくて、家族の方も応援すること、リモートの相談窓口を作るなどアイデアはたくさん出てくると思います。何か1つでも柔軟に対応していただき、実施できる内容で取り組んでもらいたいと思います。以上です。

(山神会長)

具体的な項目についての柔軟な対応と更なる要望ということでした。3年度のやり方については柔軟な対応や状況に応じたやり方の工夫等々、各課で検討をお願いしたいと思います。他に何かございますか。前田委員さんどうぞ。

(前田委員)

三豊市の現在の民生委員の男女比率は、6割が男性で4割が女性です。将来的には5:5の割合にしたいと思います。管理職ではないのですが、三豊市になって以降、女性の方でひとりも会長になられた方がいません。他市はかなりの女性の会長が居られます。先程ありましたように三豊市の風土的なものが原因にあるのかもしれませんが。民生委員のなり手が無いということでPRのために、全国でACジャパンとタッグを組み、テレビで「民生委員になりませんか？」という呼び掛けのコマーシャルを7月末頃から流しております。ただ若い委員からテレビだけではダメではないか、若い方にはインスタグラムのような新しい方法でやらなければ見つからないのではないかという話も聞きました。今後、新しい方になってもらいながらみなさんのお役に立つように取り組めればと思います。以上です。

(山神会長)

民生委員の現状・課題をご紹介いただきました。私の方からですが、課題資料1-3の方は取り組んだ施策に対して細かく書かれておりますが、議案資料1-2をオープン的に考えるといくつかの課が連携または共助してという形です。

高校に関する広報的な所が人権課になっているのですが、対象が高校生でも学校教育課との連携が必要だと思います。他の項目も関係課がいかに連携するかがこれからは非常に大事です。縦割りでするのが自治体では非常に多いです

が今はどんどん変わってきており、いかに連携できるか、その辺りを今後検討されたいと思います。いろいろな意見をどうやって施策に取り込み、先で柔軟な対応ができるか、市役所の中だけで考えていくと昨年と同様な考え方に陥りやすいですので、いろいろな意見交換ができるような連携を今後可能な範囲でお願いしたいと思います。

(佐藤委員)

先ほどの民生委員の若い人に参加してもらいたい内容ですが、例えば、仕事に成果があることや仕事を持っている人でも出来るような仕事にしていかないと若い人たちは入らないと思います。やはり個人のキャリアと私生活の兼ね合いがあり、中身がちゃんと整備されないと多分これから難しくなっていくと思います。ワークライフバランスのところで、就業している女性に対するサービスはたくさんあり、大人のニーズに合わせていろいろなサービスが組みまれているが、やはりそこには子どもの視点が中心でないと子育て支援はありえないと思います。企業の子育てしてる男性や女性に対してもそうなんですけど、お父さん、お母さんに対するワークライフバランスの考え方について、何かいい方法を取り入れてやっていけばいいのかなと思いました。以上です。

(山神会長)

ありががとうございました。参考にしていただきたいと思います。それでは2つ目参ります。議題資料2「令和3年度三豊市男女共同参画関係事業」について説明をお願いします。

<事務局説明>

(山神会長)

令和3年度も継続中ですが、その中での主な男女共同参画の関係事業6点ほどご説明頂きました。これにつきまして、何かご意見いかがでしょうか？秋山委員さんどうぞ。

(秋山委員)

3番の「三豊市男女共同参画推進・性の多様性に関する啓発活動補助金」を再開していただいてありがとうございます。今年度、男性の産休が改正育児・介護休業法が改正になり、来年度中には実施させる見込みです。それについて、法律が出来たからといって実際の場面で取り扱いされるまでには、男性の育児休暇についての意識改革をしていかなければならないので、ちょっと厳しい道のりだと思います。そのために補助金を新年度からは男性の育児・介護休業の

項目も追加して取り組んで頂けたらと思います。よろしく申し上げます。

(山神会長)

この件についていかがでしょうか。

(事務局)

今年度も企業訪問を行っているのですが、特に大きい会社になられると本社の許可がおりないという事で、なかなかOKしていただけない状況ではありますがドンドンと進めて参りますので、ご理解頂けたらと思います。

(山神会長)

ありがとうございました。柚本委員さん、どうぞ。

(柚本委員)

人権擁護や男女共同参画など、時期に適したテーマについて載っている広報みとよについて関心を持って見えています。私自身の考えとしては、内容が一般市民に訴えるインパクトに欠けていると思います。それとHPをわざわざ見る人はあまり多くないと思うので、広報の役割は非常に大事だと思います。何をテーマにするか具体的に年間計画を作ってやっているのか質問します。

(山神会長)

広報の年間計画等はあるのでしょうか。

(事務局)

広報に関しましては、その年度の初めに国からの出る啓発の時期に合わせて、計画を立てております。あとは、興味・関心が高いものに関して掲載しているという状態でございます。

(山神会長)

そうしますと、基本的に決まっているものについてやりながら、トピックが出たらその都度加えていく感じですね。柚本委員さん、どうでしょうか。

(柚本委員)

基本的施策はいっぱいあり、この中からでも拾い出すことが出来ると思います。新聞などで出てくる新しい情報はトピックで出し、基本的に一貫性のある考え方を持った広報を作り上げていくというのが大事だと思います。以上です。

(山神会長)

私も大賛成です。私は香川大学で広報室長もしており、自分たちでマスコミとの連携をとり、各部署の情報は何かあればすぐに原稿をあげて発信していく。受け身ではありません。統括するような広報室を作って、声を拾い上げ、トピックをどんどんいれるという姿勢で、広報のあり方を重視すべきだと思います。参考にして頂きたいと思います。草薙委員さん、何かありますか。

(草薙委員)

学校内でのトランスジェンダーなどのご意見が出ました。本校でもここ数年の間で、例えば男子生徒がスカート履きたい、女子生徒がスラックスを履きたいなど、そういった問題は何回か起こっています。当然、本校だけではなく、香川県全体の高校のうち約4分の1が制服の自由化などの議論をしているそうです。あとの4分の3も担任レベルで問題に直面しているのではないかと思います。最近の一つの例として、女子生徒がスラックスを履かして欲しいという希望がありました。ただその時にいきなりその生徒だけがスラックスをはいてくると、他の子が冷ややかな目を見て、ストレスとか偏見に繋がるのではないかと思います。ですから、学校の中で性の問題が出た時に学校が理解を示さないと、前に進まないという問題に直面しており、学校の中での対応や生徒に対して理解をさせていくことは常日頃やっております。学校の中では男女平等という形で生活した生徒が卒業して、それと同じように生活できるのか、送り出す側としては非常に疑問を感じています。世間が大きすぎると多種多様な考え方、見方、その土地で過ごしてきた風習的なものがあると理解した上で、カミングアウトするのとなると、たいていの場合、本人、保護者ともに高校の時はいいですといった結論に至っているという状況です。実際にその子たちがそれで幸せになるのか、本当に難しいことに直面している現況です。

(山神会長)

高校での生徒の現状、対応について苦労されていることも含めて、ご報告を頂きました。ありがとうございました。その他、議題資料2について何かございますか。③が復活したというお話でしたね。他は基本的に継続的なもので、新しいものはなかったのですか。

(事務局)

継続は継続なのですが、④は、これまで市民向けにやってきましたが、高橋委員さんのお言葉にもあったように、経営者層に向けての意識改革が必要で、今回新たな試みとして経営者層向けのセミナーを行う。もちろん、昨年度コロナ禍の中でできるかどうか最後まで検討しました。今年も同じ状況が続くであ

ろうと考え、広い会場で人数を30名限定と非常に少ない人数で2回行う予定ですので、④番だけは昨年度と若干内容を変えております。

(山神会長)

例えば、その様子をオンデマンド、記録したDVDをお配りするなどお考えになっていないのでしょうか？

(事務局)

予算を確認しながら、できることであればやっていきたいと思えます。

(山神会長)

この事業に限らず講演会などで、オンラインができず設備が整っていないのであれば、DVD配布などご検討頂いたら、来られた方以外にもチャンスがあるのでお願い出来たらと思えます。それでは「第4次の三豊市男女共同参画プラン策定支援業務について」、議題資料3に基づいて説明お願い致します。

<事務局説明>

(山神会長)

第4次プラン策定の支援業務に向けて、大きな柱を立てたいということで、今説明をしていただきました。これについて何かご意見ございますか。高橋委員さん、どうぞ。

(高橋委員)

まず、働き方改革の企業啓発について本当に素晴らしい施策だと思います。私は今、香川大学のMBAスクールに通っています。その授業ではディスカッション形式やグループ討議が非常に多く、MBAはいろんな異業種の方がおり意見をぶつけ合うことによって、考え方に対して非常に深掘りができます。企業啓発において一方通行的なものではなく、経営者同士が議論したりいろんな取組をしている企業の成功事例を聞いたり、女性を活躍推進することにおける課題を共有するのも非常に重要なことだと思います。次に策定支援業務委託先ですが、香川大学の授業で観光地におけるマネジメントもあり、いろんなところの基本戦略、観光地戦略も勉強させていただきました。やはり委託先が似ていると施策も非常によく似た無難なものになってしまいがちだと非常に感じます。どこになるのかは別に構いませんが、三豊市の基本政策も三豊市らしくていいなあと思えますので、そういった形で策定していただけたらと思えます。以上です。

(山神会長)

とても参考になるご意見だと思いました。そのほかいかがでしょうか。北川副会長さん何かありますか？

(北川副会長)

グループ討議はすごく良いと思います。やはり大人の年代が上がれば上がるほどグループワークが苦手な方も多いので、いきなりグループというよりも徐々にしていくといいかなと思います。若い世代の方はグループや少人数でのディスカッションは慣れているので、若い年代が入ってけん引するなど工夫してもいいと思います。

子どもは道徳とか習い、正しい事はわかっているけど、現実を見ると全然違うということが見て分かってしまうんですね。親を見て育つので、まずは現場、現実を変えていくという視点はすごく大切だと思います。年代別で企画するという意見もありましたが、いろんな世代がいらっしゃる地域だと思うので一辺倒ではない方法でできるものは取り組んでいいと思いました。

(山神会長)

ほかに何かありませんか。秋山委員さんどうぞ。

(秋山委員)

議題3の中に入っていないこととお話ししてよろしいでしょうか。参考資料2で、トラブルが起こってきたときにどこが中心となって対応していくのか明確にしているのでしょうか。いろいろな相談に対応しなければいくために、私は市民でオンブズマンのような会を作っておいたらいいと思います。これから先、相談とかトラブルが発生する度に人権課が対応していくのか、どこが中心となって解決していくのかという明確な表示が無いです。

(山神会長)

その件につきまして、事務局の方でご意見ありますか。

(事務局)

中心となるのは、当然人権課だろうと思います。参考資料2の作りに関しては今後分かりやすく変えていきたいと思っています。

やはり窓口がたくさんあると、市民の方はとても迷います。でも人権課で全ての相談に対応できるものではなく、その際には適切な相談場所や専門機関に繋がります。市民からすれば、とにかく人権課に行けば次へ繋いでくれるという形を確立していきたいです。今は人権課題が近年で一気に増して追い付いてい

ないのが実情ですけれども、一生懸命、知識を吸収している最中でございます。

(山神会長)

人権課は非常に盛りだくさんですよ。ただ窓口としては人権課にまず来ていただき、あとは関係諸機関に繋ぐということ。現時点ではそうせざるを得ないということですね。はい、ありがとうございます。柚本委員さんどうぞ。

(柚本委員)

最初の問題点ですが、目標設定はどのようにして行われていますか。目標をいくりにするのか計算して出しているのでしょうか。次にDVについては相談を受けて、その後の処理がどうしていますか。DVというのは、解決して円満に上手くいくというのは、なかなか難しいと思います。どういう解決の仕方があるのか、相談受けその後どういう処理をしたか、その後追跡しているのか。問題は継続なのか、解決するのかなどその辺は掌握していますか。

(山神会長)

目標値の立て方と掌握の仕方ですね。これについてのご質問ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

昨年度開催した佐藤先生のセミナーの中で、国の目標も女性管理職は30%であり、どうして30%なのかを教えてくださいました。30%というのがマイノリティのラインで、この30%を超えるとマイノリティではないということになります。もちろんこういった審議会の中でも3割を超える女性委員が獲得できると、その会の中で女性の活躍、発言も当然出来ていくだろうと思い、数値目標を設定させていただいております。

次にDV相談、その後の追跡という所に関しましては、子育て支援課の方よりお願いいたします。

(内田子育て支援課長)

失礼いたします。子育て支援課長 内田でございます。

DVについての相談があった場合、案件内容にもよりますが、子ども女性相談センターに相談し、一時保護という形をとることもあります。本人の希望によって、どうしてもご主人とは一緒に居られないのであれば、県に相談をかけて一時保護になり、その後も本人・家庭に介入してその方に合った対応をしながら、その後の協力支援を行っていきます。当然最悪、離婚に向かうケースもあり、そういった対応を県と中心になってやっていきます。その中でも女性のDV

に関連しては、子供が家族でいることが多いです。そうすると今後のお子さんのことも含めての対応となり、丸亀市にあります西部子ども相談センターとも案件内容によってどういう対応や支援をしていくか協議します。とにかく、いちばん近い所で継続的に身近に寄り添った支援が行える体制を、関係機関が同じ方向を向いてケース会を行い、家庭全体の支援を継続して行なっております。それと合わせて大きな柱の2番目「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について、資料1-2のNO. 25・26についても、昨年度から中学校3年生対象に中学校に出向いて、高校に上がる前の段階で、将来的に彼氏が出来たとき、結婚前や結婚してからも、そういうDV暴力があった場合には、市役所内に相談場所がありますとお知らせを速い段階からしております。昨年度から人権課と相談して中学校等にチラシを配布する取り組みを始めております。今年度も若い時からお知らせする取り組みを各機会を進めております。

話は変わりますが、市の「働き方改革」の中で、男性の育児参加について、妊娠期から両親2人で子どもの育児を行っていくことを伝えていくため、両親教室も開催しています。ほぼ毎回満員で10～15名程度の方に参加していただき、妊娠前から育児の話をし、極力お父さんとも関わりをもって子育てを行ってくださいと、父親に対する子育ての関わりについて相談・指導も保健師が積極的に心がけ取り組んでいます。これが奥さんの産後うつへの解消に繋がり、将来的に女性が活躍する社会、ワークライフバランスの実効性を保つために父親が理解することに繋がるように取り組んでいる現状でございます。

(山神会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうかね。皆様方の熱心な議論質疑を頂きまして、色々な視点で、それぞれの委員様からご意見・ご質問頂き、今日は関係課の課長もおられますので、いろいろなご意見を参考にして対応も含めて検討していただけたらと思います。私の方からですが、第4次に向けて関係課の連携と事業の精選が出来るんじゃないか。内容的に非常に似かよったものがありますので、関係課で連携していくという意識で行事・事業等々を取り組んで下さい。もうひとつは委員が今回13名で、条例を見ると15名以下ということですので、青年会や若手起業家とか、もう少し若い代表の方をもし宜しければ男女1名ずつ入れたら15人になります。若い方の意見も協議会の中に入れてもいいと感じた次第でございます。長時間にわたって議論を頂いて、本当にありがとうございました。事務局も大変だと思いますけれども、委員の皆様方からのご意見も踏まえて、可能な範囲で男女共同参画の三豊市の発展につながりますようよろしくお願いいたします。私の方は一応これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

失礼します。今、第3次プランの途中ですが、第4次のプランを2年間を要して作っていかうという中で、人権課の視点から見まして、男女共同参画についても、他の人権課題とほぼ同じであると判断しております。どういうことかと言いますと、例えば障害者差別、障害者の方々、健常者の社会構造の中に入ってこいでは、入れません。被差別部落の方も同様です。女性はどうか。男性中心型といった、男性が働き評価される社会構造の中に女性が入って、男性と同じように働いてのし上がってきなさいでは、女性は輝けないです。そういった所を変えない限り目標数値は低いままで、目標数値を高くしようと思っても絶対高くないんです。次の第4次プランでこの働き方改革が、そう簡単に進まないことは分かっています。だけど皆さんにお知恵をお出しただいて、先程言われましたディスカッションをして、どうか1歩ずつでも前に進めていきたいと考えておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い致します。それでは、長時間ご審議ありがとうございました。最後に市民環境部長の横関よりお礼を申し上げます。

(横関市民環境部長)

それでは失礼致します。本日は長時間に渡り、色々なご意見を頂き、ありがとうございました。今日頂きましたご意見の中で特に広報活動を始めといたしました情報発信のご意見、また人材育成の観点からのご意見、ワークライフバランスの観点からのご意見、本当にあらゆる見地からご意見を頂きまして非常に参考になるものばかりでございました。今後につきましては現行の第3次プランの総仕上げに差し掛かっております。今日のご意見の中で我々行政に携わる者として、横連携という所がキーワードだと感じております。その時々ニーズに合わせて柔軟な対応が必要だと強く感じましたので、また事業の方の進歩につきましては各委員さんのご意見を聞かせていただけたらと思っております。また、並行致しまして、先程課長からもありましたように第4次のプラン策定業務にまもなく着手させて頂きます。議事の中でもご説明させて頂きましたが、重点的にポイントを絞るというやり方を考えており、また各委員さんから貴重なご意見を賜りたいと思っておりますので、また今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

それでは以上をもちまして、第1回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会を終了致します。本日はどうも長い時間ありがとうございました。

(終了)